

議案第 46 号

財産の取得について

次のとおり財産を取得することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項の規定により、本議会の議決を求める。

平成 30 年 7 月 9 日

三朝町長 松浦弘幸

- | | |
|----------|--|
| 1 財産の内容 | 小型動力消防ポンプ 5台 |
| 2 契約の相手方 | 鳥取県倉吉市越中町 1740 番地
有限会社 岩谷ポンプ製作所
代表取締役 福田和章 |
| 3 取得価格 | 10,260,000 円 |
| 4 取得の目的 | 老朽化した小型動力消防ポンプの更新整備 |